

案

素案

1 指針の趣旨と役割

(1) 趣旨

里地里山は、農林業の生産の場や生活の場として形成され、良好な景観の形成、生物の多様性の確保、災害の防止、生活文化の伝承、情操のかん養、レクリエーションの場の提供などの多面的機能を発揮しており、その多面的機能のもたらす恵みは多くの県民に享受されています。

しかしながら、近年、産業構造や生活様式の変化、農家の高齢化、集落の混住化等により、里地里山では適切な管理がされにくくなっており、その多面的機能が失われつつあります。

県ではこのような状況を踏まえ、「里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図る」ことを目的として「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」（平成 19 年神奈川県条例第 61 号。以下「条例」という。）を制定し、2008（平成 20）年 4 月 1 日から施行するとともに、条例第 7 条の規定に基づき、里地里山の保全等の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針を 2009（平成 21）年 3 月に定め、2014（平成 26）年 3 月及び 2019（平成 31）年 3 月に改定し施策を実施してきました。

条例施行から 15 年、県内の里地里山保全等の活動は着実に進んできており、条例及び指針は一定の役割を果たしています。

また、県の総合計画である「かながわランドデザイン・第 3 期実施計画 プロジェクト編」の「21 自然～多様な生物を育む自然環境の保全と活用～」において、里地里山の保全等を促進するという目標を掲げ、「里地里山の保全・活用」に取り組んできました。

一方、里地里山を取り巻く状況は活動団体の高齢化や人手不足、活動資金の不足などにより継続的な活動が困難になることが危惧されています。

世界的な動きとしては、2022（令和 4）年 12 月の COP15 第 2 部において、新たな生物多様性に関する世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、2030（令和 12）年までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の 30%を保護する 30by30 の取組みが合意され、生物多様性の重要性が高まっています。

それに伴い国は、2023（令和 5）年 3 月に、生物多様性国家戦略 2023-2030 を策定し、自然共生サイトの取組が進められているところです。県でも、2024（令和 6）年 3 月にかながわ生物多様性計画（2024-2030）を策定し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

こうした社会情勢の変化を踏まえ引き続き里地里山の保全等を推進していくため、指針の改定を行いました。改定に当たっては、県民や活動団体の皆様から貴重な御意見や御提案を受けるとともに、神奈川県里地里山保全協議会での熱心な御議論をいただきました。御協力いただいた多くの方々に深く感謝申し上げます。

1 指針の趣旨と役割

(1) 趣旨

里地里山は、農林業の生産の場や生活の場として形成され、良好な景観の形成、生物の多様性の確保、災害の防止、生活文化の伝承、情操のかん養、レクリエーションの場の提供などの多面的機能を発揮しており、その多面的機能のもたらす恵みは多くの県民に享受されています。

しかしながら、近年、産業構造や生活様式の変化、農家の高齢化、集落の混住化等により、里地里山では適切な管理がされにくくなっており、その多面的機能が失われつつあります。

県ではこのような状況を踏まえ、「里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図る」ことを目的として「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」（平成 19 年神奈川県条例第 61 号。以下「条例」という。）を制定し、平成 20 年 4 月 1 日から施行するとともに、条例第 7 条の規定に基づき、里地里山の保全等の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針を平成 21 年 3 月に定め、平成 26 年 3 月及び平成 31 年 3 月に改定し施策を実施してきました。

条例施行から 15 年、県内の里地里山保全等の活動は着実に進んできており、条例及び指針は一定の役割を果たしています。

また、県の総合計画である「かながわランドデザイン・第 3 期実施計画 プロジェクト編」の「21 自然～多様な生物を育む自然環境の保全と活用～」において、里地里山の保全等を促進するという目標を掲げ、「里地里山の保全・活用」に取り組んできました。

一方、里地里山を取り巻く状況は活動団体の高齢化や人手不足、活動資金の不足などにより継続的な活動が危惧されています。

世界的な動きとしては、令和 4 年 12 月の COP15 第 2 部において、新たな生物多様性に関する世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、2030 年までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の 30%を保護する 30by30 の取組みが合意され、生物多様性の重要性が高まっています。

それに伴い国内においても、自然共生サイトの取組が進められているところです。こうした社会情勢の変化を踏まえ引き続き里地里山の保全等を推進していくため、指針の改定を行いました。

改定に当たっては、県民や活動団体の皆様から貴重な御意見や御提案を受けるとともに、神奈川県里地里山保全協議会での熱心な御議論をいただきました。御協力いただいた多くの方々に深く感謝申し上げます。

2 取組実績と課題

(1) 実績

2019(令和元)～2024(令和6)年度までは、条例の基本理念を踏まえ、3つの柱(里の力、まちの力、里の世話人)による施策を実施してきました。

(里の力、まちの力、里の世話人については11ページを参照)

ア 里の力

(ア) 里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進

選定地域はこの6年間で1地域増え、協定認定は、4団体が活動を終了したものの、新たに4団体が活動を始めました。

これまでの里地里山保全等の取組は着実に進んでいます。

計画

施策	2019	2020	2021	2022	2023～
里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進	地域選定及び協定締結の促進				

実績

(地域数、団体数。()は累計)

施策	2019	2020	2021	2022	2023	2024
里地里山保全等地域の選定の促進	— (21地域)	1地域 (22地域)	— (22地域)	— (22地域)	— (22地域)	— (22地域)
里地里山活動協定の締結の促進	2団体 (26団体)	2団体 (28団体)	-2団体 (26団体)	— (26団体)	— (26団体)	-2団体 (24団体)

新たな選定地域



相模原市 篠原の里地域

2 取組実績と課題

(1) 実績

2019～2024年度までは、条例の基本理念を踏まえ、3つの柱(里の力、まちの力、里の世話人)による施策を実施してきました。

(里の力、まちの力、里の世話人については11ページを参照)

ア 里の力

(ア) 里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進

選定地域はこの6年間で1地域増え、協定認定は、3団体が活動を終了したものの、新たに4団体が増える等広がりを見せてきました。

これまでの里地里山保全等の取組はおおむね順調に進んでいるといえます。

計画

施策	2019	2020	2021	2022	2023～
里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進	地域選定及び協定締結の促進				

実績

(地域数、団体数。()は累計)

施策	2019	2020	2021	2022	2023	2024
里地里山保全等地域の選定の促進	— (21地域)	1地域 (22地域)	— (22地域)	— (22地域)	— (22地域)	— (22地域)
里地里山活動協定の締結の促進	2団体 (26団体)	2団体 (28団体)	-2団体 (26団体)	— (26団体)	— (26団体)	-1団体 (25団体)

新たな選定地域



相模原市 篠原の里地域

理解を得ることも必要となってきたため、自治会や地域で他の活動を行っている団体等との連携を図ることが課題となっています。



里地里山保全情勢を取り巻く最近の動向

[30by30 目標]

2022（令和4）年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で、グローバルターゲットの1つとして、2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする、いわゆる「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」が、定められた。

30by30 目標は、国立公園などの保護地域の拡張と管理の質の向上だけでなく、保護地域以外で生物多様性保全に資する OECM 地域の設定・管理を通して、達成することとされている。

※OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）とは、保護地域（自然公園、鳥獣保護区など）以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

[自然共生サイト]

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことであり、里地里山もその対象となる。また、認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録される。

本県では、13 サイトが認定されている（2024（令和6）年10月現在）。

[森林環境税及び森林環境譲与税]

わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を確保し、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てる観点から、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し森林環境税（2024（令和6）年度から課税）及び森林環境譲与税（2019（令和元）年度から譲与）が創設された。

案		素案
<p>ウ 施策展開の視点</p> <p>アの「施策の方向」に基づいた施策は、里地里山の保全等の活動の特性や現状と、イの重点的に取り組む事項を踏まえて、次の三つの視点に立って展開する必要があります。</p> <p>(ア) 保全、再生及び活用の一体性及び継続性</p> <p>里地里山が「保全」され多面的機能が発揮されることにより、「持続可能な開発のための教育 ESD」への取組を含めた環境学習や自然体験等の「活用」が可能になり、これによって地域住民や県民の理解が深まり、地域住民や県民の「保全」の活動への参加が促進され、活動が継続的なものとなっていきます。</p> <p>また、既に多面的機能が低下している里地里山では「再生」を行うことにより、十分にその機能が発揮されることとなり、「再生」から「保全」や「活用」が行われることによって、地域的な広がりや次世代への継承が可能となります。こうした取組は、持続可能な開発目標 SDGs の達成にもつながるものです。</p> <p>このようなことから、これらの活動を一体的に「保全等」としてとらえるとともに、里地里山の資源を活用した交流事業などの経済的活動を取り入れることや、里地里山の保全等の活動を担う次世代の人材育成を行うこと、そして里地里山の多面的機能の重要性を周知し、企業や大学等を含めた「まち」の人々の活動への積極的な参加を促進するなど、継続的な活動となるよう施策を展開する必要があります。</p> <p>(イ) 多様な主体との連携</p> <p>県が 2009（平成 21）年度から行った里地里山保全等促進事業（認定協定活動団体支援事業）等により実施された保全等の活動は、田んぼの復元や農業体験などの農林業の活動や、それらを通じた県土の保全、地元小学生による生きもの調査などの教育分野での活動、貴重な生きものや多様な生きもの生育環境の保全など環境に関する分野での活動、観光行事の開催や体験型ツーリズムの実施などの観光分野での活動、運動と社会参加の場を提供する未病改善分野での活動、そして伝統的なお祭りや生活文化などの地域づくりの活動、さらに企業の CSR 活動の場としてなど、多様な展開が図られました。</p> <p>このように、里地里山の保全等の活動を円滑に推進するには、多様な分野にわたる主体との連携や協働が対等な協力関係のもとに行われるよう、施策を展開する必要があります。</p>		<p>ウ 施策展開の視点</p> <p>アの「施策の方向」に基づいた施策は、里地里山の保全等の活動の特性や現状と、イの重点的に取り組む事項を踏まえて、次の三つの視点に立って展開する必要があります。</p> <p>(ア) 保全、再生及び活用の一体性及び継続性</p> <p>里地里山が「保全」され多面的機能が発揮されることにより、その機能を利用し「持続可能な開発のための教育 ESD」への取組を含めた環境学習や自然体験等の「活用」が可能になり、これによって地域住民や県民の理解が深まり、地域住民や県民の「保全」の活動への参加が促進され、活動が継続的なものとなっていきます。</p> <p>また、既に多面的機能が低下している里地里山では「再生」を行うことにより、十分にその機能が発揮されることとなり、「再生」から「保全」や「活用」が行われることによって、地域的な広がりや次世代への継承が可能となります。こうした取組は、持続可能な開発目標 SDGs の達成にもつながるものです。</p> <p>このようなことから、これらの活動を一体的に「保全等」としてとらえるとともに、里地里山の資源を活用した交流事業などの経済的活動を取り入れることや、里地里山の保全等の活動を担う次世代の人材育成を行うこと、そして里地里山の多面的機能の重要性を周知し、企業や大学等を含めた「まち」の人々の積極的な活動への参加を促進するなど、継続的な活動となるよう施策を展開する必要があります。</p> <p>(イ) 保全等の活動がもたらす多様な効果</p> <p>県が平成 21 年度から行った里地里山保全等促進事業（認定協定活動団体支援事業）等により実施された保全等の活動は、田んぼの復元や農業体験などの農林業の活動や、それらを通じた県土の保全、地元小学生による生きもの調査などの教育分野での活動、貴重な生きものや多様な生きもの生育環境の保全など環境に関する分野、観光行事の開催や体験型ツーリズムの実施などの観光分野、運動と社会参加の場を提供する未病改善分野、そして伝統的なお祭りや生活文化などの地域づくりの活動、さらに企業の CSR 活動の場としてなど、多様な展開が図られました。</p> <p>このような活動の多様性を踏まえ、その活動を円滑に推進していくためには、これらに関わる多様な分野にわたる主体の連携や協働が対等な協力関係のもとに行われ、更には女性の主体的な参画、企業や大学をはじめとした教育機関等や多様な人々の参画による活動が行われるよう、施策を展開する必要があります。</p>

ア 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～

「里」に住み、農林業を営み、その地域の特性などを良く理解した、地域に愛着を持つ人々を主体とした保全等の継続的な活動が推進されるよう、次の施策を講じます。
また、地域選定及び協定認定の数を増やし、活動を広げていきます。

(ア) 里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進

a 保全等の機運醸成の取組への支援

里地里山の保全等の活動のきっかけづくりや機運の醸成を図るため、情報収集や市町村への働きかけを行うなど、市町村が実施する取組に対して助言や協力を行います。



選定地域候補地の確認

b 地域の合意形成や保全等の方針づくりへの支援

土地所有者等や地域住民が主体となった保全等の活動に向けた地域の合意形成を図るため、市町村が実施する地域資源の現状や保全等に向けた課題等の調査、ワークショップ等の開催、保全等の方針の策定などの取組に対して助言や協力を行います。

c 里地里山活動協定の締結の促進への支援

里地里山活動協定の締結の促進を図るため、市町村が実施する活動団体づくり、活動計画の策定に必要な調査、地元調整などの取組を支援するとともに、円滑な協定の締結に向けた助言や協力を行います。



活動協定地の確認

(イ) 里地里山活動協定に基づく活動の支援

a 里地里山保全等の活動への支援

認定里地里山活動協定に基づいて行われる保全等の活動を促進するため、活動団体が行う農林地の保全等の活動を支援します。また、継続的な活動となるように、里地里山の地域資源を活用した交流事業や里地里山製品の販売促進などの経済的な取組を支援します。

農林地の保全（下草刈り）



(南足柄市大雄町五本松・原地域)

農林地の活用（生き物調



(平塚市土沢地域)

ア 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～

「里」に住み、農林業を営み、その地域の特性などを良く理解した、地域に愛着を持つ人々を主体とした保全等の継続的な活動が推進されるよう、次の施策を講じます。
また、地域選定及び協定認定の数を増やし、活動を広げていきます。

(ア) 里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進

a 保全等の機運醸成の取組への支援

里地里山の保全等の活動のきっかけづくりや機運の醸成を図るため、情報収集や市町村への働きかけを行うなど、市町村が実施する取組に対して助言や協力を行います。



選定地域候補地の確認

b 地域の合意形成や保全等の方針づくりへの支援

土地所有者等や地域住民が主体となった保全等の活動に向けた地域の合意形成を図るため、市町村が実施する地域資源の現状や保全等に向けた課題等の調査、ワークショップ等の開催、保全等の方針の策定などの取組に対して助言や協力を行います。

c 里地里山活動協定の締結の促進への支援

里地里山活動協定の締結の促進を図るため、市町村が実施する活動団体づくり、活動計画の策定に必要な調査、地元調整などの取組を支援するとともに、円滑な協定の締結に向けた助言や協力を行います。



活動協定地の確認

(イ) 里地里山活動協定に基づく活動の支援

a 里地里山保全等の活動への支援

認定里地里山活動協定に基づいて行われる保全等の活動を促進するため、活動団体が行う農林地の保全等の活動や、継続的な活動を促進するため、観光を取り入れた地域資源の活用を図るなどの経済的な取組を多面的に支援します。

農林地の保全（下草刈り）



(南足柄市大雄町五本松・原地域)

農林地の活用（生き物調



(平塚市土沢地域)

活動団体の写真

① 美しい久野里地里山協議会
(小田原市)

里地里山体験(久野川)

② 「小松・城北」里山をまもる会
(相模原市)④ 表丹沢菩提里山づくりの会
(秦野市)

草刈り

⑤ 里山をよみがえらせる会
(平塚市)

稲刈り体験

⑦ 五本松・原花咲く里山協議会
(南足柄市)

桜まつり

⑧ 石川丸山ホテル保存会
(藤沢市)

稲のはさがけ

⑨ 矢倉沢里地里山会
(南足柄市)



七夕祭り

⑪ 波多川四十八瀬を愛する会
(秦野市)



⑫ 堀西里地里山保全地域を守る会
(秦野市)



稲刈り体験

⑬ 蓑毛里地里山保全地域を守る会
(秦野市)



縄ない体験

⑭ 七沢里山づくりの会
(厚木市)



⑮ 曾我山応援隊
(小田原市)



草刈り

⑩ 中丸の里山を守る会
(秦野市)



ソバの種蒔き

⑪ 黒川里地里山保全会
(川崎市)



里山の観察会

⑫ 内山里地里山の会
(南足柄市)



ザルギクまつり

⑬ 荻野三つ沢の里山を守る会
(厚木市)



田植え体験

⑭ NPO法人里山ネット・あつぎ
(厚木市)



田植え体験

⑮ 寄ロウバイの会
(松田町)



ロウバイまつり

㉓ 特定非営利活動法人 ゆめのシステム
プロジェクト (厚木市)



アイガモ農法をしている田

㉔ 土佐原桜の会
(松田町)



㉕ 飯山農楽校
(厚木市)



㉖ 弥勒寺郷桜の会
(松田町)



㉗ みどりと清流のふるさと創造委員会
(厚木市)



ざる菊まつり

㉘ 特定非営利活動法人 篠原の里
(相模原市)



収穫体験